

くにたち 市議会

No.454

令和6年 9月
令和6年 10月
令和6年 11月

国立市議会事務局

目 次

市議会日誌（9月・10月・11月）	2
議会の動き	4
会派代表者会議	4
会派会議	4
議会運営委員会	5
令和6年国立市議会第3回定例会の付議事件と審議結果	6
令和6年国立市議会第4回定例会の付議事件と審議結果	8
広報委員会	11
建設環境委員会行政視察報告	12
社民・ネット・風視察報告	21
議長会の動き	24
関東市議会議長会支部長会議及び第1回理事会	24
全国市議会議長会第238回理事会・第118回評議員会合同会議	25
東京都市議会議長会正副会長会議	26
東京都市議会議長会理事会	27
東京都市議会議長会定例総会	28
協議会の動き	29
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	29
資 料	30
令和6年8月分例月出納検査結果報告書	30
令和6年9月分例月出納検査結果報告書	34
令和6年度第2回定期監査報告書	36
令和6年10月分例月出納検査等結果報告書	39
9月・10月・11月新着図書・資料の紹介	43

市 議 会 日 誌

9 月

2 日 (月)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (2 日目)
3 日 (火)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (3 日目)
4 日 (水)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (4 日目)
5 日 (木)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (5 日目)
6 日 (金)	午後	1:31	会派代表者会議
9 日 (月)	午前	10:00	総務文教委員会
10 日 (火)	午前	10:00	建設環境委員会
11 日 (水)	午前	10:00	福祉保険委員会
17 日 (火)	午前	10:00	議会運営委員会
19 日 (木)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 3 回定例会最終本会議
20 日 (金)	午後	1:30	広報委員会
24 日 (火)	午前	10:00	会派代表者会議
25 日 (水) ~ 26 日 (木)			建設環境委員会が愛知県岡崎市及び静岡県浜松市を行政視察
27 日 (金)	午前	10:00	国立市土地開発公社評議員会及び理事会が委員会室で開かれ、遠藤議員、青木(健)議員、石井(伸)議員、関口議員、中谷議員、古濱議員、香西議員、山口議員、矢部議員、石井(め)議員が出席

10 月

3 日 (木)	午前	10:00	決算特別委員会
4 日 (金)	午前	10:00	決算特別委員会
7 日 (月)	午前	10:00	決算特別委員会
8 日 (火)	午前	10:00	決算特別委員会
	午後	3:01	会派会議
9 日 (水) ~ 10 日 (木)			全国市議会議長会研究フォーラムがトーサイクラシックホール岩手で開かれ、高柳議長、藤田議員が出席
11 日 (金)	午後	1:00	議会運営委員会
15 日 (火)	午後	2:30	関東市議会議長会支部長会議及び理事会がアピオ甲府で開かれ、高柳議長が出席
	午後	1:30	広報委員会
17 日 (木) ~ 18 日 (金)			第86回全国都市問題会議がアクリエ姫路で開かれ、高柳議長が出席
22 日 (火)	午前	10:00	北京市区人民代表大会友好代表団表敬訪問歓迎式典が委員会室で開かれ、高柳議長ほか15人の議員が出席
	午後	1:00	東京都道路整備事業推進大会が砂防会館で開かれ、青木副議長、大谷建設環境委員長、藤田建設環境副委員長が出席
23 日 (水)	午前	10:30	東京市町村総合事務組合議会第 2 回定例会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
24 日 (木)	午後	1:30	宮城県登米市議会議員が行政視察に来庁
25 日 (金)	午前	10:05	会派代表者会議

10 月

26 日 (土)	午前	9:00	国立市総合防災訓練が谷保第三公園で開かれ、高柳議長が出席
28 日 (月)	午前	10:00	議会運営委員会
29 日 (火)	午後	1:30	令和 6 年第 2 回東京たま広域資源循環組合議会が東京自治会館で開かれ、藤江議員が出席
30 日 (水)	午後	2:00	多摩川衛生組合構成市議会運営委員会（代表者会議）が多摩川衛生組合で開かれ、青木（健）議員が出席
31 日 (木)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会本会議（初日）

11 月

3 日 (日)	午後	1:30	国分寺市制施行 60 周年記念式典が国分寺市新庁舎で開かれ、高柳議長が出席
5 日 (火)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会本会議（2 日目）
6 日 (水)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会本会議（3 日目）
	午後	1:00	全国市議会議長会第 238 回理事会・第 118 回評議員会合同会議が都市センターホテルで開かれ、高柳議長が出席
7 日 (木)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会本会議（4 日目）
8 日 (金)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会本会議（5 日目）
12 日 (火)	午前	10:00	総務文教委員会
13 日 (水)	午前	10:00	建設環境委員会
	午後	2:00	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 3 委員会が東京自治会館で開かれ、山口議員が出席
14 日 (木)	午前	10:00	福祉保険委員会
15 日 (金)	午後	2:00	東京都市議会議長会正副会長会議が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
	午後	2:00	令和 6 年 2 回多摩川衛生組合議会定例会及び全員協議会が多摩川衛生組合で開かれ、青木（健）議員、石井（伸）議員、藤田議員、山口議員が出席
19 日 (火)	午前	10:00	議会運営委員会
21 日 (木)	午前	10:00	令和 6 年国立市議会第 4 回定例会最終本会議
	午後	5:31	議会運営委員会
22 日 (金)	午後	1:30	広報委員会
26 日 (火)	午後	2:15	東京都市議会議長会理事会及び定例総会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
	午後	3:00	立川・昭島・国立聖苑組合議会が立川市役所で開かれ、関口議員、住友議員が出席
28 日 (木)	午前	10:00	国立市都市計画審議会が委員会室で開かれ、遠藤議員、大谷議員、関口議員、青木（淳）議員、住友議員が出席

議 会 の 動 き

会 派 代 表 者 会 議

1. 日 時 9月6日（金） 午後1時31分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 国立市議会の個人情報の保護に関する条例案について
-

1. 日 時 9月24日（火） 午前10時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 委員会のオンライン開催等について
 (2) 国立市議会の個人情報の保護に関する条例案について
 ※議員研修について
-

1. 日 時 10月25日（金） 午前10時05分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 新年度予算(議会費)について
 (2) 令和7年定例会の日程について

会 派 会 議

1. 日 時 10月8日（火） 午後3時01分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 国立市議会の個人情報の保護に関する条例案について

議 会 運 営 委 員 会

1. 日 時 9月17日（火） 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）最終本会議の議事運営について
 （2）決算特別委員会の議事運営について
 （3）議長の諮問事項について
 （4）懸案事項について

-
1. 日 時 10月11日（金） 午後1時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 （1）懸案事項について

-
1. 日 時 10月28日（月） 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）第4回定例会の議事運営について
 （2）令和7年定例会の日程について
 （3）懸案事項について

-
1. 日 時 11月19日（火） 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）最終本会議の議事運営について
 （2）懸案事項について

-
1. 日 時 11月21日（木） 午前5時31分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）訂正請求書の取扱いについて

令和 6 年第 3 回定例会の付議事件と審議結果

令和 6 年第 3 回定例会は 8 月 29 日(木)から 9 月 19 日 (木) までの会期 22 日間で開かれ、その審議結果は次のとおりです。

議案 番号	件 名	委 員 会			本会議	
		審査月 日		審査結果	議決月 日	議決結果
4 6	市道路線の廃止について	建環	9 月 10 日	原案可決	9 月 19 日	原案可決
4 7	国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	総文	9 月 9 日	〃	〃	〃
4 8	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
4 9	令和 6 年度国立市一般会計補正予算(第 3 号)案	総文	9 月 9 日	〃	〃	〃
		建環	9 月 10 日	〃		
		福保	9 月 11 日	〃		
5 0	令和 6 年度国立市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)案	福保	9 月 11 日	〃	〃	〃
5 1	物品の買入の追認について	総文	9 月 9 日	〃	〃	〃
5 2	物品の買入の追認について	総文	9 月 9 日	〃	〃	〃
陳 11	現行の健康保険証とマイナンバー保険証との両立を求める国への意見書提出を求める陳情	福保	9 月 11 日	不採択	〃	不採択
議 3	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書案	—	—	—	〃	原案可決

1. 意見書を次のとおり関係機関へ提出した。

件 名	提 出 先
多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

2. その他

(1) 決算特別委員会の設置及び正副委員長の選任について

9 月 1 9 日 (木) の本会議において、令和 5 年度国立市一般会計歳入歳出決算外 4 件の決算認定及び令和 5 年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についての議案が上程され、副市長から提案説明を受けた。

その後、議長及び監査委員を除いて構成する決算特別委員会の設置が議決された。

また、議長において委員長に大谷俊樹議員、副委員長に中谷絢子議員を指名し、諮り、選任した。

(2) 認定及び議案の継続審査について

9月19日(木)の本会議において上程された次の6件について、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることを諮り、決定した。

番 号	件 名
認 定 第 1 号	令和5年度国立市一般会計歳入歳出決算
認 定 第 2 号	令和5年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認 定 第 3 号	令和5年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算
認 定 第 4 号	令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認 定 第 5 号	令和5年度国立市下水道事業会計決算
第 5 3 号 議 案	令和5年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について

(3) 報告第5号 健全化判断比率等について

9月19日(木)の本会議において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告を受けた。

(4) 報告第6号 債権の放棄について

9月19日(木)の本会議において、国立市債権管理条例第18条第2項の規定により報告を受けた。

○各常任委員会での報告事項

(1) 総務文教委員会

- ・「国立市総合オンブズマン令和5年度年次報告書」について
- ・令和6年度行財政改革の取組方針について
- ・行政文書非開示部分取消等請求事件について
- ・令和5年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

(2) 建設環境委員会

- ・なし

(3) 福祉保険委員会

- ・国立市第3次しょうがいしゃ計画(素案)について
- ・令和5年度社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の事業報告について

令和 6 年第 4 回定例会の付議事件と審議結果

令和 6 年第 4 回定例会は 10 月 31 日(木)から 11 月 21 日 (木) までの会期 22 日間で開かれ、その審議結果は次のとおりです。

議案 番号	件 名	委 員 会			本会議	
		審査月日		審査結果	議決月日	議決結果
5 4	専決処分事項の報告及び承認について	—	—	—	10 月 31 日	承 認
5 5	国立第二小学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結について	総文	11 月 12 日	原案可決	11 月 21 日	原案可決
5 6	国立第二小学校改築工事(電気設備工事)請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
5 7	国立第二小学校改築工事(機械設備工事)請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
5 8	令和 5 年度国立市南部中継ポンプ場改築工事(電気設備工事)(債務負担行為)請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
5 9	国立市子ども基本条例案	福保	11 月 14 日	〃	〃	〃
6 0	国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	総文	11 月 12 日	〃	〃	〃
6 1	国立市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建環	11 月 13 日	〃	〃	〃
6 2	令和 6 年度国立市一般会計補正予算(第 5 号)案	総文	11 月 12 日	〃	〃	〃
		建環	11 月 13 日	〃		
		福保	11 月 14 日	〃		
6 3	令和 6 年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)案	福保	11 月 14 日	〃	〃	〃
6 4	令和 6 年度国立市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)案	〃	〃	〃	〃	〃
6 5	令和 6 年度国立市下水道事業会計補正予算(第 1 号)案	建環	11 月 13 日	〃	〃	〃
6 6	国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理者の指定について	福保	11 月 14 日	〃	〃	〃
6 7	造園における草刈り作業中に発生した車両損傷事故に係る和解について	建環	11 月 13 日	〃	〃	〃
6 8	国立市監査委員選任の同意について	—	—	—	〃	同 意
認 1	令和 5 年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)	決特	10 月 7 日	認 定	10 月 31 日	認 定

認 2	令和 5 年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	決特	10 月 8 日	認 定	10 月 31 日	認 定
認 3	令和 5 年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	〃	〃	〃	〃	〃
認 4	令和 5 年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	〃	〃	〃	〃	〃
認 5	令和 5 年度国立市下水道事業会計決算(継続審査分)	〃	〃	〃	〃	〃
5 3	令和 5 年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について(継続審査分)	〃	〃	原案可決	〃	原案可決
議 4	同性婚を認め、選択的夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた活発な国会審議を求める意見書案	—	—	—	11 月 21 日	〃
陳 12	女性管理職の積極的登用に関する陳情	総文	11 月 12 日	採 択	〃	採 択
陳 13	米不足と価格高騰への対策・従来の減反方針からの米政策の転換を求める意見書の提出を国に求める事に関する陳情	建環	11 月 13 日	不採択	〃	不採択
陳 14	自民党派閥の政治資金パーティ裏金事件により表面化した、金権腐敗政治を根絶し、「政治と金」に関する国民の政治不信を払拭する観点から、政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書の提出を国に求める事に関する陳情	総文	11 月 12 日	〃	〃	〃
陳 15	指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情	〃	〃	〃	〃	〃

1. 人事案件について

(1) 国立市監査委員選任の同意について

無記名投票の結果、同意と決定した。(庄 司 雅)

投票用紙配付枚数	20 枚
投票 総 数	20 票
同 意	19 票
不 同 意	1 票 (うち白票 0 票)

2. 国立市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

選挙の方法は単記無記名投票とし、その結果、次のとおり選出した。

(1) 国立市選挙管理委員会委員

投票用紙配付枚数	21 枚
投票 総 数	21 票
有効 投票	20 票
無効 投票	1 票
関 文 夫	8 票
大 橋 康 男	4 票

小 田 克 彦 4 票
矢 野 きく子 4 票

(2) 補充員

投票用紙配付枚数 2 1 枚
投 票 総 数 2 1 票
有 効 投 票 2 0 票
無 効 投 票 1 票
保 科 寛 治 8 票
石 澤 勝 二 4 票
森 平 友 子 4 票
山 田 高 資 4 票

3. 意見書を次のとおり関係機関へ提出した。

件 名	提 出 先
同性婚を認め、選択的夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた活発な国会審議を求める意見書	衆議院議長、参議院議長

4. その他

(1) 会議録署名議員の追加指名について

1 1 月 5 日（火）の本会議において、中谷絢子議員を会議録署名議員に追加指名することを諮り、決定した。

(2) 第 6 0 号議案の訂正について

「第 6 0 号議案国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」の訂正について、1 1 月 1 1 日（月）に請求があり、これを議長が 1 1 月 2 1 日（木）の本会議で諮り、承認された。

(3) 議員提出第 4 号議案の訂正について

「議員提出第 4 号議案同性婚を認め、選択制夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた活発な国会審議を求める意見書案」の訂正について、1 1 月 2 1 日（木）に請求があり、これを議長が 1 1 月 2 1 日（木）の本会議で諮り、承認された。

○各常任委員会での報告事項

(1) 総務文教委員会

・なし

(2) 建設環境委員会

・国立市公共下水道ストックマネジメント計画(第 2 期)について

(3) 福祉保険委員会

・国立市再犯防止推進計画(素案)について

広 報 委 員 会

1. 日 時 9 月 20 日（金） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）議会だよりNo272 号の編集内容確認について

-
1. 日 時 10 月 15 日（火） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）議会だよりNo272 号の編集内容確認について

-
1. 日 時 11 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 （1）議会だよりNo273 号の初校確認について
-

建設環境委員会 行政視察報告

令和6年9月30日

建設環境委員長 大谷 俊樹

副委員長 藤田 貴裕

1. 日 時 令和6年9月25日（水）～26日（木）

2. 視察先及び視察内容

（1日目） 9月25日（水）：（株）浜松新電力

再生可能エネルギーで地産地消している取り組みについて

（2日目） 9月26日（木）：岡崎市役所

QURUWA戦略の取り組みについて

3. 参加者

委員長：大谷俊樹

副委員長：藤田貴裕

委員：青木 健、小川宏美、藤江竜三、山口智之

随 行：大武 和弘

4. （1日目）株式会社浜松新電力 視察報告

日 時 2024年9月25日（水）

場 所 株式会社浜松新電力事務所

接遇者 株式会社浜松新電力 事業部長 北村武之氏

目 的 ・再生可能エネルギーで地産地消している取り組みの意義を学ぶ

・ゼロカーボンシティを目指す国立市で導入可能かどうか検討する

●株式会社浜松新電力について

設立の経緯

電力のもとには化石燃料であるが、ほとんどが輸入である。浜松市民が稼いだお金で電気を買っていると、ほとんどが海外に流れてしまう。しかし、電力の地産地消を行えば、お金が浜松市内で循環しさらに経済も成長する。

浜松市の平均日照時間は、年間 2300 時間以上で日本ではトップクラスを誇る。また、市内の 7 割が森林のためバイオマス発電もできる。さらには、市内の工業・農業用水路も多数あり小水力発電も可能である。

そこで、2015 年 10 月 15 日に、これらで電気を作り浜松市民に売る地産地消の電力会社を設立することになった。

出資者は、浜松市のほか、NTT アノードエナジー株式会社、NEC キャピタルソリューション株式会社、遠州鉄道株式会社、須山建設株式会社、サーラエナジー株式会社、中村建設株式会社、株式会社静岡銀行、浜松磐田信用金庫である。電力会社の設立のため、ノウハウのある大企業が参画する一方、あとは地元の有力企業である。これは、地元大企業が参画すると、口も出すので声を掛けなかったとのことであった。

現在の経営状況

全販売電力量(38,940MWh)のうち、非化石証書のある売電は 6,155MWh である。電源構成は、太陽光が約 38%、バイオマスが約 33%、市場調達が約 29%である。決算の状況は、2023 年の純利益が 1 億 3600 万円である。21 年と 22 年は、ロシアのウクライナ侵略があり、電力市場が高騰したため、市場調達分の負荷がかかり、2800 万円と 7000 万円の赤字であった。なお、赤字の穴埋めは、今までの純利益の積み立てを取り崩して賄った。純利益の積み立ては、発電所建設のため積み立てていたものである。

特 徴

海外との取引のある企業は、実質再生可能エネルギー100%の調達が求められつつある。浜松新電力は非化石証書のある電力を売っているため、地元企業の脱炭素化に貢献している。地産地消の取り組みは、地域の資金循環・地域経済の発展に寄与しており、収益の一部を浜松市に寄付している。また、未来を担う子どもたちや大学などに出前講座を実施している。

今後の課題

現在の顧客の電力需要に対して、朝の 7 時から 8 時と夕方 17 時から 21 時

までは自前の電力では賄えていない。洋上風力発電など自社電源の所有や固定費の削減、PPA の推進、資本増強、電力料金の改定があげられている。

国立市での実践は可能か

浜松新電力の電源構成は、38%が太陽光発電なので、この部分は国立市でも PPA の取り組みを行ったり、公共施設に太陽光パネルを積極的に乗せるなどすれば、対応可能である。一方、市場調達で電気を買うとなると大変なので、国立市が電力会社をつくるのは難しいと感じた。

一方で、浜松新電力も PPA の取り組みが今後の課題とのことなので、国立市も PPA を導入し、ゼロカーボンシティに向かって取り組むことは十分できると考える。

浜松新電力の設立は、地域でお金を循環させ経済発展を図る、脱炭素化という意欲的な取り組みであり、敬意を表するところである。

国立市もその一部でも取り組めば、地域経済の発展と脱炭素化に貢献できると感じた意義深い視察であった。

令和 6 年 9 月 2 5 日（水）株式会社浜松新電力視察の様子



株式会社浜松新電力 北村武之事業部長の説明



株式会社浜松新電力前（出世城 PLAZA 前）にて

5. （2日目）岡崎市役所（QURUWA戦略） 視察報告

接遇者

議長

都市政策部 まちづくり推進課 課長

都市政策部 まちづくり推進課 係長

議会事務局 総務課渉外係 主査

議会事務局 総務課渉外係 係長

小木曾 智洋 氏

浅井 恒之 氏

中川 健太 氏

西田 圭吾 氏

林 正道 氏

（1）視察の目的について

国立市では、まちづくりの目標に、ともに歩み続けるまちを掲げている。この中には市民同士の支えあい、まちづくりを市民とともに進めていき、回遊性のある歩きたくなる街を目指す事になっている。正にこのQURUWA戦略に学ぶことが多く、実際に現地を見て成功例から、国立の政策に参考としたい。

（2）視察の概要について

QURUWAとは？

岡崎市中心市街地の多様な魅力を味わう事ができる約3kmのまちの主要回遊導線。

「名鉄東岡崎駅」「乙川河川緑地」「桜城橋」「中央緑道」「籠田公園」「りぶら」「岡崎公園」など公共空間の各拠点を結ぶ。



QURUWA

↑ ロゴマーク



＊名前の由来

かつての岡崎城跡の「総曲輪（そうぐるわ）」の一部と重なること、
また、導線が「Q」の字に見えることから。

＊QURUWA地区

主要回遊導線QURUWA覆う、約157haの乙川リバーフロント整備地区

＊波及エリア

QURUWA地区に隣接する徒歩圏内で地域や民間事業者が地域課題の解決等
に取り組むエリア

②視察の流れについて

議会事務局総務課渉外係主査、西田圭吾氏の進行で行われた。

冒頭、小木甦智洋議長から挨拶を受けた後、都市政策部まちづくり推進課係長
中川健太氏から、QURUWAと、PUBLIC LIFE—公民連携による、
豊かな公共空間のある暮らし—について説明を受けた。その後、質疑応答を行
った。その後、バスを用意していただき籠田公園を見学、中央緑道、桜城橋、
乙川河川緑地を回遊し東岡崎駅まで案内された。

③調査事項について

●QURUWA戦略を始めた理由

人口減少する中で持続可能な都市経営を実現。これからの100年を暮らす
まち。新しい住み方・働き方・遊び方を楽しむ。

ウォーカブルなまちをベースに新しいライフスタイル/カルチャーをつくる。

～暮らしのリノベーション×産業づくり～

市民の暮らしの質の向上」「敷地単位ではなくエリアの価値向上」

● 公民連携のありかた

行政が旗揚げするがあくまで民間が主体である。行政の役割は「民間のビジネス環境整備」を行うこと。単に補助金を出すだけの行為はやらない。

民間と市との協議の場へ同席するなどのサポート。

主な役割として

- ・ 民間へのワンストップ窓口＋庁内横串調整
- ・ 公民連携人材の発掘／育成
- ・ 専門家との調整／作戦会議
- ・ デザイン会議の運営
- ・ 道路空間活用推進（規制緩和）
- ・ 地元調整
- ・ 情報発信

行政が主体となると失敗する。市民の提案を受ける形でサポート。

● 過去と現在で変わったところ

まちが明るくなった。新しい日常が生まれた！

周辺にオリジナルコンテンツが増え、まちの客層が変わった。そして、多様な世代が集まり始めた。

QURUWAの新たな動きが、もともとあったまちの底力を引出し、相乗効果が生まれている。まちを好きになるきっかけになり、新しい過ごし方や新たな担い手の参画を誘発している。何かしたい人の相談窓口が増え、受入れ体制が整ってきた。こうして生まれた場所、風景、活動、人がまちの魅力になっている。



道路空間の運営（康生通り・連尺通り・二七市通り）



りぶら暫定駐車場の活用



籠田公園・中央緑道の整備・運営



乙川のかわまちづくり



東岡崎駅周辺（北東街区）の整備・運営



桜城橋橋上広場・橋詰広場の整備・運営

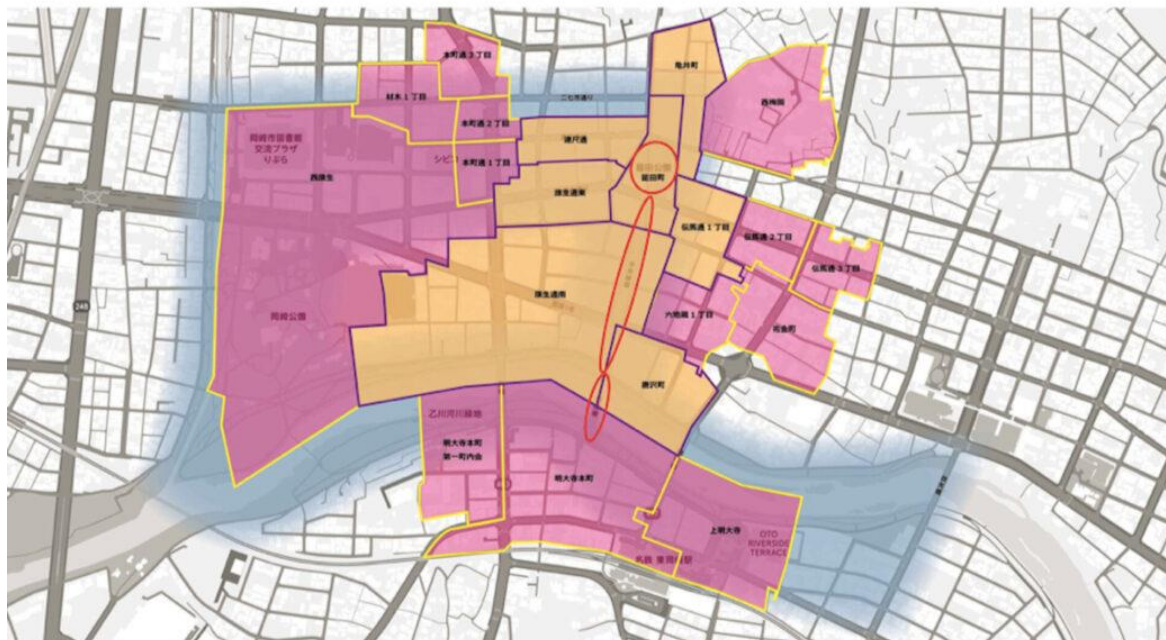


ホテル・コンベンションの整備・運営

QURUWAで進む
7つのプロジェクト

- 自治体主体によるエリアマネジメント/コミュニティづくり
7町・広域連合会が生まれたきっかけは「盆踊り復活」

7町・広域連合会とは



- ・籠田公園・中央緑道に面した7つの町内会
および周辺町内会の連合体

自治会主催

- フラットな場
- 多様な人が集まる
- ネットワーク等が拡大

今後の課題

- ①公民連携人材の育成
- ②質の高い民間投資の誘導
- ③ まち全体の収益力アップ 等

(3) 所 感

デンマークの都市計画家「ヤン・ゲール」氏のPUBLIC LIFEとは、まちにおける人々の生活や活動。この表紙から入るQURUWA戦略の視察資料。ヤン・ゲール氏は自動車支配のまちを歩行者や自転車側に向けて再配向することにより、都市生活の質を向上させたコンサルタント。正に今、国立市が取り組もうとしているまちづくりと一致するではないか。その成功の裏には大変な苦労や努力があったことも伺える。計画は2013年から約10年もの道のりであったが、丁寧に進めてきた結果がそこにある。まちづくり推進課をあえて作り一つの政策を実現に向けたのは当時の内田市長。そしてQURUWA戦略として始動したのが201

8年。当初から今まで担当してきた中川係長は、実際に現場を担当してきただけあって説明の言葉にも重みがあった。最も印象的だったのは、「行政が主体で行うと必ず失敗します」との言葉だ。だからこそ、民間の力を最大限に引き出すための縁の下での力持ちに徹底している。それこそが成功のカギではないか。実際に現地を回遊してみると、なんとワクワクすることか。中央緑道では、デザインに驚く。一見まとまりのない斜めの線やあえての段差など、なるほど行政では到底作ることのない設計だ。斜めの線も旧東海道を表しているように計算されている。色や看板もすべて民間がデザインし統一されている。行政にも必用な役割がある。それは信用や規制を緩和することだ。まちづくり推進室の大きな役割。庁内の横串。ここがスムーズに行くことで民間は活力を最大限に発揮できる。また、全てのきっかけをあえて民間からの提案としていることも大事なポイントだ。行政からの投げかけだと上からの目線になる。しかし、この地域の自治会加入率が95%を超えていることには驚いた。コミュニティに対して行政も民間も大事にしていることがわかる。

今回の視察からは多くのことを学んだ。庁内の横串的役割、民間との懸け橋となるような部署の必要性。民間コミュニティの大切さ。更には産業として賑わいをもたらすこと。そして次世代へのアプローチ。最終的には市民が主体的に活発に活動できることの手助けをすること。国立市もこれらを参考にして、より質の高い暮らしを実現してほしいものだ。

最後にお忙しい中、視察を受け入れて下さった議会事務局の皆様、特段最後までまちを案内してくださった都市政策部まちづくり推進課の浅井課長、中川係長には感謝を申し上げたい。国立市職員の方も是非、視察に行ってほしいものだ。

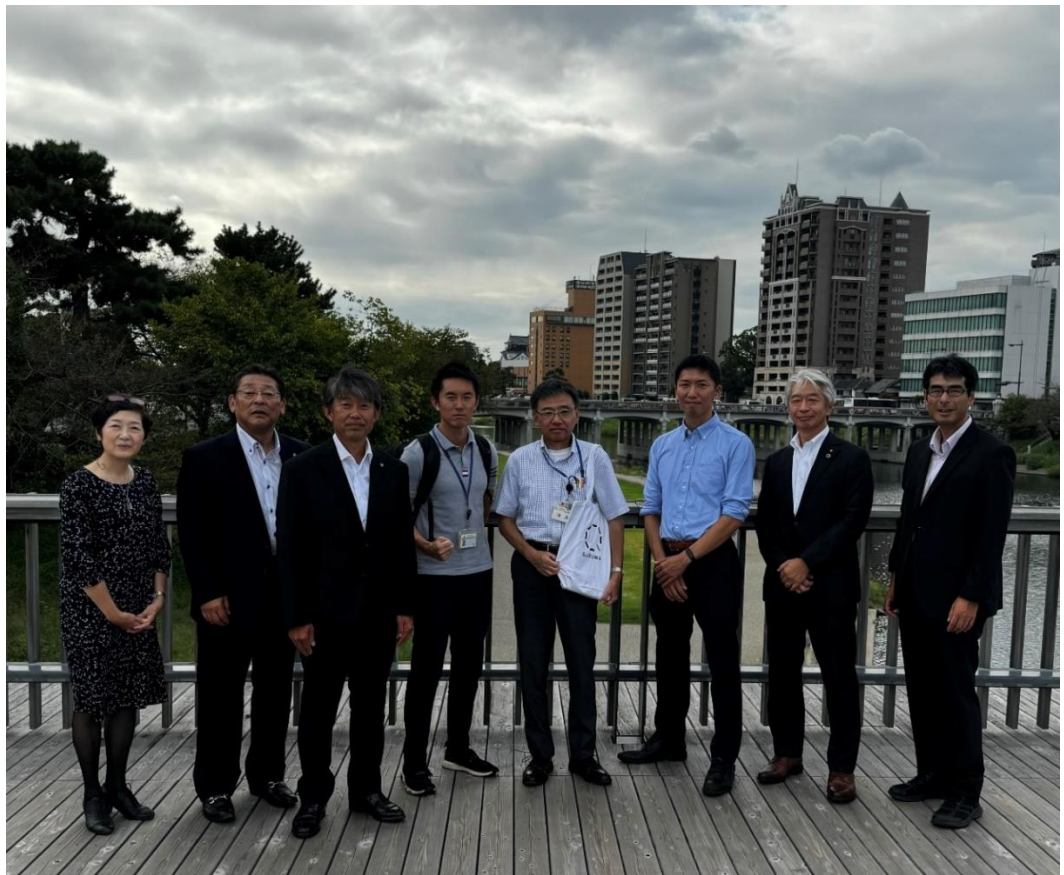
令和6年9月26日（木）岡崎市視察の様子



岡崎市「QURUWA 戦略」の説明



岡崎市「QURUWA 戦略」の説明



桜城橋にて

社民・ネット・風 視察報告

日 時 2024 年 10 月 9 日(水)～10 日(木)

場 所 岩手県盛岡市

参加者 藤田貴裕

目 的

全国市議会議長会主催の研究フォーラムで、議題は主権者教育である。かつて、議会改革の先進市である可児市議会の議長が、主権者教育は教育委員会や学校ではできない社会環境にあるので、議会がすべきと発言していた。その言葉が心に残っていたため、最新の知見と研究成果を学ぶため参加することにした。

内 容

1. 9 日シンポジウム

静岡大学の井柳美紀氏は、昭和 44 年の文部省通知から、平成 27 年の文科省通知で変更になった点をあげた。昭和 44 年の文部省通知は、現実の政治事象は教師自身も教材としてじゅうぶん理解し、消化して客観的に取り扱うのは困難なものがあり、ともすれば教師個人の見解や主義主張が入り込むおそれがあるので、慎重に取り扱うこととしていたが、平成 27 年通知では、現実の政治事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使できるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要と変わった。

しかし、大学のゼミ生に主権者教育の内容を聞くと、模擬投票ばかりで、しかも話題は国政ばかりで、地域民主主義の、地域の話は無いに等しい状況だったことが報告された。

法政大学の土山希美枝氏からは、教育は、社会に有意な人材を育てることであり、かつ人を豊かにするものだから、議会や政府がすべき問題かと指摘があった。免許をもった教師が時間をかけ教育していくものを、わずかな議員との懇談で教育と言えるのかということである。また、表面的や、一時的な感動や感銘で教育したことにはならないし、生徒の意見が実際の政策に反映されないという意味がない。つまり、主権者教育ではなく、若き市民の市民参加が重要との指摘である。

一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事の越智大貴氏からは、若者をどうするかではなく、若者とどうするかを考えるのが主権者教育との指摘である。主権者教育の中では、選挙の仕組みや啓発を行うという意識が強くて、「自分で社会を変える」体験にはなりづらいとのことである。また、学校の中の取り

組みに過ぎず、子どもに主体性があるとは言えない状況にあるとのことだった。

読売新聞東京本社の渡辺嘉久氏からは、情報が未来を左右する。未来を決めるに必要な情報は持っているか、その情報は正しいのかとの指摘だった。そして、投票は、「こうありたい未来」を実現するもので、自分の未来を創造するものとのことだった。

高校生と関わる越智氏と渡辺氏の話によると、若い世代が投票をためらう一因は、自分の力で社会は変わらないと思っている人が多いことや、自分が選んだ候補者がとんでもない人で、自分の投票のせいで社会がおかしくなったら責任をとれないと考えている人が多いと紹介があった。

2. 10日先進事例

伊那市：平成 30 年の市議会議員選挙が無投票になり、担い手不足に議会が危機感を抱いたことが発端。同年全員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、開かれた議会の一環として、若い世代、特に高校生に議会への関心を持ってもらうために議会傍聴、高校生と議員の意見交換の企画を決定した。

最初は議会傍聴だけだったが、生徒の取り組みの発表、議員と生徒がグループで討議、その発表、生徒の感想をきく意見交換会が令和 4 年からはじまった。なお、意見交換会の場所は高校である。その意見交換の場から、雨の日の遊び場が無いことや、通学路の危険箇所、支援センターの名前の意味が分からないので、何をする場所なのか明確にしてほしいなどの意見を執行部に伝え改善の要望を出している。それを受けて市は、どのように検討・対応するのかシートに書いて高校へ伝えている。

四日市市：発端は、議会改革しても投票率が下がったことである。議長選の公約として Yokkaichi Youth 議会という意味の「ワイワイ議会」を提案したため実施。対象を高校生・大学生とした。四日市市議会の特色として、四日市大学に出向き、留学生と意見交換していること、単に普通学校だけでなく、特別支援学校にも出向いていることである。その結果、漢字にルビをふったわかりやすい市議会子ども号の発行や、SNS の発信に力を入れている。

山鹿市議会：議員の担い手不足解消と、民主主義を学ぶことを目的に始まった。内容は、市議会について知る、議員の仕事を理解する、選挙の意義や投票の大切さを理解することである。ここでは、読み聞かせのボランティアの力を借りて、『ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ』などの読み聞かせ、討議、模擬投票を行っている。

る。そのため、生徒からは選挙は生活に密着していたり、自分が選んだ人によって未来が変わるので、投票の大切さがわかったとの感想がある。

まとめ

主権者教育は、議員目線で行っては教育にならないことを理解した。生徒と共に課題を解決したり、選挙は自分の未来を選ぶものとの考えは、標語ではよく聞くが、実践例を聞くと理解が深まった。四日市市議会での、留学生、特別支援学校への出前意見交換会は感銘を受けた。また、学校が前向きに取り組み、生徒も肯定的に受け止めている様子が分かった。なお、学校が、議会との意見交換会などを負担と判断した場合は、学校側が断っている。双方が前向きにとらえた場合に実現しているようだ。

本市議会でも、さらなる取り組みが必要と感じる有意義な研修であった。

議 長 会 の 動 き

関東市議会議長会 支部長会議

日 時 令和6年10月15日（火） 午後2時30分

場 所 アピオ甲府4階 吉光の間

会長（那須塩原市議長）の挨拶に続き、開催市議長（笛吹市議長）の挨拶の後、協議事項に入った

1. 協議事項

(1) 第1回理事会の運営について

【了 承】

ア 会議日程について

イ 報告事項について

ウ 協議事項について

関東市議会議長会 第1回理事会

日 時 令和6年10月15日（火） 午後3時30分

場 所 アピオ甲府4階 祥華の間

会長（那須塩原市議長）の挨拶、開催市議長（笛吹市議長）の挨拶、開催市市長（笛吹市市長）の挨拶に続き、新役員の紹介の後、議事に入った

1. 報告事項

(1) 会務報告

【了 承】

(2) 全国市議会議長会役員等の後任について

【了 承】

(3) 議長の異動について

【了 承】

2. 協議事項

(1) 令和7年度予算編成方針(案)及び予算内容(試算)について

【承 認】

(2) 都県提出議案について

【承 認】

(3) 「総会等行事開催表」等に係る新割振表について

【承 認】

(4) 令和6年度今後の行事予定について

【承 認】

(5) 令和7年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」委員候補市等の推薦について

【承 認】

(6) その他

【承 認】

全国市議会議長会第 238 回理事会・ 第 118 回評議員会合同会議

日 時 令和 6 年 11 月 6 日（水） 午後 1 時 00 分
場 所 都市センターホテル 3 階 「コスモスホール」

坊会長の挨拶、来賓挨拶の後、議事に入った。

1. 報 告

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 一般事務 | 【了 承】 |
| (2) 地方行政委員会 | 【了 承】 |
| (3) 地方財政委員会 | 【了 承】 |
| (4) 社会文教委員会 | 【了 承】 |
| (5) 産業経済委員会 | 【了 承】 |
| (6) 建設運輸委員会 | 【了 承】 |
| (7) 国と地方の協議の場等に関する特別委員会 | 【了 承】 |
| (8) 令和 6 年度「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会」 | 【了 承】 |

2. 議案審議

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 部会提出議案(18 議案) | 【原案可決】 |
| (2) 会長提出議案(6 議案) | 【原案可決】 |

3. 協 議

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議(素案)について | 【了 承】 |
| (2) 令和 5 年度本会各会計決算について | 【認 定】 |
| (3) 令和 7 年度本会一般会計予算の見通しについて | 【了 承】 |

4. その他

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 厚生年金への地方議会議員の加入について | 【了 承】 |
| (2) 今後の会議予定について | 【了 承】 |

なお、会議終了後、全国市議会議員互助会第 12 回代議員会が開催され、令和 5 年度会計決算について、認定された。

東京都市議会議長会 正副会長会議

日 時 令和6年11月15日（金） 午後2時33分

場 所 東京自治会館 東京都市議会議長会役員室

会長（国立市議長）の開会の挨拶の後、報告事項に続き、協議事項に入った。

1. 報告事項

- | | |
|---|-------|
| （1）会務報告 | 【了 承】 |
| （2）全国市議会議長会第164回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| （3）第246回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| （4）関東市議会議長会支部長会議及び第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| （5）東京市町村総合事務組合議会第2回定例会の会議結果について | 【了 承】 |
| （6）全国市議会議長会第238回理事会及び第118回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| （7）第247回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|---------------------------------|----------|
| （1）各市提出議案について | 【提出議案なし】 |
| （2）令和7年度東京都市議会議長会事業計画（案）について | 【承 認】 |
| （3）令和7年度東京都市議会議長会歳入歳出予算（案）について | 【承 認】 |
| （4）令和7年度東京都市議会議長会関係役員（案）について | 【承 認】 |
| （5）令和6年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |
| （6）東京都市議会議長会理事会及び11月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他（参考資料の説明）

- （1）令和6年度京都市議会議長会事業日程
- （2）東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿

東京都市議会議長会 理事会

日 時 令和6年11月26日（火） 午後2時15分

場 所 東京自治会館2階 第8会議室

会長（国立市議長）の挨拶の後、報告事項に続き協議等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第164回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 第246回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (4) 関東市議会議長会支部長会議及び第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 東京市町村総合事務組合議会第2回定例会の会議結果について | 【了 承】 |
| (6) 全国市議会議長会第238回理事会及び第118回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 第247回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 各市提出議案について | 【提出議案なし】 |
| (2) 令和7年度東京都市議会議長会事業計画（案）について | 【承 認】 |
| (3) 令和7年度東京都市議会議長会歳入歳出予算（案）について | 【承 認】 |
| (4) 令和7年度東京都市議会議長会関係役員（案）について | 【承 認】 |
| (5) 令和6年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |
| (6) 東京都市議会議長会11月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他（参考資料の説明）

- (1) 令和6年度京都市議会議長会事業日程
- (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿

東京都市議会議長会 定例総会

日 時 令和6年11月26日（火） 午後3時00分

場 所 東京自治会館2階 大会議室

副会長（福生市議長）の開会の辞、会長（国立市議長）の挨拶の後、報告事項に続き協議等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第164回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 第246回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (4) 関東市議会議長会支部長会議及び第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 東京市町村総合事務組合議会第2回定例会の会議結果について | 【了 承】 |
| (6) 全国市議会議長会第238回理事会及び第118回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 第247回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 令和7年度東京都市議会議長会事業計画（案）について | 【承 認】 |
| (2) 令和7年度東京都市議会議長会歳入歳出予算（案）について | 【承 認】 |
| (3) 令和7年度東京都市議会議長会関係役員（案）について | 【承 認】 |
| (4) 令和6年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |

3. その他（参考資料の説明）

- (1) 令和6年度京都市議会議長会事業日程
- (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿

【会長市より】

- ・日中友好交流事業について報告された。
- ・都県提出議案について、関東市議会議長会から依頼があり、2月定例総会にて協議する予定である旨の報告があった。

【八王子市より】

- ・八王子市の提出議案が、全国市議会議長会において可決されたことの報告があった。

協 議 会 の 動 き

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会

日 時 令和6年11月13日（水） 午後2時00分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長（青梅市）、委員長（三鷹市）、委員長市議長（三鷹市）、来賓の挨拶の後、議事に入った。

1. 講 演

「多摩地域における都市計画道路の整備について」

講師 東京都建設局 道路建設部 計画課 事業化調整専門担当課長 小牧 理 氏

2. 会務報告

【承 認】

3. その他

【特になし】

以上、議事終了後、副委員長（清瀬市）から挨拶を受け、閉会した。

令和 6 年 8 月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第 235 条の 2 の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 6 年 9 月 2 日（月）から令和 6 年 9 月 13 日（金）まで

イ 実 施

令和 6 年 9 月 20 日（金）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 6 年 8 月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和 6 年 8 月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知

令和 6 年 9 月 2 日（月）

② 資料提出期限

令和 6 年 9 月 11 日（水）

③ 事 前 調 査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結 果

① 概 評

令和 6 年 8 月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、

先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和6年8月分

会 計 名	受入高（円）	払出高（円）	残高累計（円）
一般会計	2,152,280,547	2,575,838,168	300,926,689
国民健康保険特別会計	542,628,674	656,833,975	261,749,595
介護保険特別会計	746,050,709	529,303,611	283,527,302
後期高齢者医療特別会計	126,408,600	116,441,116	△ 26,226,183
小 計	3,567,368,530	3,878,416,870	819,977,403
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	3,567,368,530	3,878,416,870	819,977,403
歳入歳出外現金	459,091,454	577,466,711	453,773,073

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和6年8月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額（円）	収入率（％）	予算現額(円)	支出済額（円）	執行率（％）
一般会計	38,595,048,548	11,498,852,419	29.79	38,595,048,548	11,197,925,730	29.01
国民健康保険特別会計	7,149,012,000	2,164,780,511	30.28	7,149,012,000	1,903,030,916	26.62
介護保険特別会計	6,667,654,000	2,478,496,047	37.17	6,667,654,000	2,194,968,745	32.92
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	559,744,891	25.64	2,183,218,000	585,971,074	26.84
計	54,594,932,548	16,701,873,868	30.59	54,594,932,548	15,881,896,465	29.09

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和6年8月分

	受 入 高（円）	払 出 高（円）	差引残高（円）
前 月 末 累 計	1,438,791,519	1,020,184,333	418,607,186
当 月 分	76,072,383	66,448,226	9,624,157
累 計	1,514,863,902	1,086,632,559	428,231,343

- ② 個別事項
 - ア 指摘事項 なし
 - イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種 類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 6 年 9 月 2 日（月）から令和 6 年 9 月 13 日（金）まで

イ 実 施

令和 6 年 9 月 20 日（金）

② 対象部局

健康福祉部しょうがいしゃ支援課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 5 年度しょうがい者日中活動系サービス推進事業補助金

（特定非営利活動法人燦 福祉作業所天成舎への支出分）

予算科目 03.01.07.18(11)

支 出 額 15,759,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 6 年 9 月 2 日（月）

② 資料提出期限 令和 6 年 9 月 10 日（火）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 補助金の交付条件は、適切に付され、規程・要綱等どおり履行されているか。

イ 補助金の額は、合理的な基準により算出され、妥当な額か。

ウ 補助金の交付時期及び精算時期は、妥当であるか。

エ 補助金の効果は、確認されているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和6年9月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和6年10月1日（火）から令和6年10月15日（火）まで

イ 実 施

令和6年10月21日（月）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和6年9月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和6年9月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和6年10月1日（火）

② 資料提出期限 令和6年10月10日（木）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結 果

① 概 評

令和6年9月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和6年9月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	3,188,665,434	3,088,357,015	401,235,108
国民健康保険特別会計	743,760,108	690,034,381	315,475,322
介護保険特別会計	556,617,704	549,723,231	290,421,775
後期高齢者医療特別会計	249,920,600	111,919,552	111,774,865
小 計	4,738,963,846	4,440,034,179	1,118,907,070
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	4,738,963,846	4,440,034,179	1,118,907,070
歳入歳出外現金	639,386,435	484,742,910	608,416,598

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和6年9月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	39,355,625,548	14,687,517,853	37.32	39,355,625,548	14,286,282,745	36.30
国民健康保険特別会計	7,149,012,000	2,908,540,619	40.68	7,149,012,000	2,593,065,297	36.27
介護保険特別会計	6,768,730,000	3,035,113,751	44.84	6,768,730,000	2,744,691,976	40.55
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	809,665,491	37.09	2,183,218,000	697,890,626	31.97
計	55,456,585,548	21,440,837,714	38.66	55,456,585,548	20,321,930,644	36.64

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和6年9月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,514,863,902	1,086,632,559	428,231,343
当 月 分	371,932,351	363,005,968	8,926,383
累 計	1,886,796,253	1,449,638,527	437,157,726

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和 6 年度第 2 回定期監査報告書

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項並びに国立市監査委員条例第 2 条の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象部局

教育委員会教育部図書館

3. 監査の範囲

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

4. 監査の期間

令和 6 年 9 月 24 日（火）～令和 6 年 11 月 15 日（金）

5. 説明等聴取及び実査日

令和 6 年 10 月 22 日（火）

6. 監査の主眼

- （1）事務事業の執行に当たっては、能率的、効率的に行われ改善すべき点はないか。
- （2）組織は簡潔で合理的なものとなっているか。
- （3）事務の執行は法令等に従って適正に行われているか。
- （4）社会経済情勢の変化に合致しない制度が存在しないか。
- （5）事務事業の実態が形骸化していないか。
- （6）事務分掌、職員配置が適正であるか。
- （7）予算の執行が適正であるか。
- （8）財務事務が適正に処理されているか。
- （9）業務が円滑に執行されているか。
- （10）各契約事務が適正であるか。
- （11）前渡金の管理が適正であるか。
- （12）郵券類の管理が適正であるか。
- （13）公印の使用・管理が適正であるか。
- （14）個人情報の管理状況が適正であるか。
- （15）備品の管理が適正であるか。

(16) 車両等の管理が適正であるか。

7. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が、関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係書類を審査し、また、担当職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

8. 監査の結果

今回の監査は、教育委員会教育部図書館を対象に、令和6年4月1日から令和6年8月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した。

その結果、法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善及び検討を要する事項などが見受けられたことから、次のとおり指摘事項及び要望事項として記すので対応されたい。

<指 摘 事 項>

(1) ガソリン給油カードの管理について

ガソリン給油カードは、キャビネットに保管されていたが、そこは鍵のついていないところであった。

管理を厳重にされたい。

<要 望 事 項>

(1) 行方不明の書籍への対策について

行方不明の書籍は、長期未返却本や貸出、返却漏れ等の手続きミスによるもの、盗難によるものなど、様々な理由から発生しており、それぞれ対策を考えて対応している様子を伺うことはできた。

しかし、不明の書籍は 500 冊程あるということなので、引き続き、効果的な対策の努力を続けていただきたい。

(2) 自転車の管理について

中央図書館では庁用自転車を 3 台所有しているが、2 台はほぼ使用されていない様子で、管理状況が良くなかった。

実際に 3 台保有する必要があるかどうかを確認したところ、年に数回は同時に複数台使用する可能性があるということなので、いつでも使用できるよう、定期的に確認し、管理されるよう、要望する。

9. 監査対象部局の概要

(1) 職員配置状況(令和6年8月31日現在)

単位：人

課名	館長	館長補佐	係長	主査	主任	主事	会計年度 任用職員 1種	会計年度 任用職員 2種	合計
教育委員会 教育部図書館	1			3	2	5	16	29	56

(2) 事務分掌

教育委員会教育部図書館

- ① 公印の保管に関する事。
- ② 文書の収受、発送に関する事。
- ③ 企画・調査及び統計に関する事。
- ④ 職員の勤務及び研修に関する事。
- ⑤ 予算の編成及び執行に関する事。
- ⑥ 施設・設備の維持及び管理に関する事。
- ⑦ 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。
- ⑧ 図書館資料の閲覧及び貸出に関する事。
- ⑨ 読書案内及び読書相談に関する事。
- ⑩ 読書会・講演会等の企画、開催及び奨励に関する事。
- ⑪ 館報及び読書資料の発行に関する事。
- ⑫ 関係各機関との連絡及び協力に関する事。
- ⑬ 図書館協議会に関する事。
- ⑭ 図書館電子計算組織の運用に関する事。
- ⑮ 集会室の利用に関する事。

以 上

令和6年10月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和6年11月1日（金）から令和6年11月15日（金）まで

イ 実 施

令和6年11月22日（金）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和6年10月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和6年10月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知

令和6年11月1日（金）

② 資料提出期限

令和6年11月13日（水）

③ 事 前 調 査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結 果

① 概 評

令和6年10月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和6年10月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,651,712,418	2,712,716,167	340,231,359
国民健康保険特別会計	514,027,446	663,398,692	166,104,076
介護保険特別会計	359,118,991	590,507,869	59,032,897
後期高齢者医療特別会計	105,792,858	209,468,337	8,099,386
小 計	3,630,651,713	4,176,091,065	573,467,718
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	3,630,651,713	4,176,091,065	573,467,718
歳入歳出外現金	477,023,456	646,006,692	439,433,362

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和6年10月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	39,403,206,548	17,339,230,271	44.00	39,403,206,548	16,998,998,912	43.14
国民健康保険特別会計	7,149,012,000	3,422,568,065	47.87	7,149,012,000	3,256,463,989	45.55
介護保険特別会計	6,768,730,000	3,394,232,742	50.15	6,768,730,000	3,335,199,845	49.27
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	915,458,349	41.93	2,183,218,000	907,358,963	41.56
計	55,504,166,548	25,071,489,427	45.17	55,504,166,548	24,498,021,709	44.14

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和6年10月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,886,796,253	1,449,638,527	437,157,726
当 月 分	80,003,017	140,253,282	△ 60,250,265
累 計	1,966,799,270	1,589,891,809	376,907,461

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種 類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 6 年 11 月 1 日（金）から令和 6 年 11 月 15 日（金）まで

イ 実 施

令和 6 年 11 月 22 日（金）

② 対象部局

行政管理部市民課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 6 年度国立市一般会計（歳出）

立川・昭島・国立聖苑組合負担金（令和 6 年度後期分）（10 月 10 日支払分）

予算科目 02. 03. 01. 18 (04)

支 出 額 23,968,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 6 年 11 月 1 日（金）

② 資料提出期限 令和 6 年 11 月 12 日（火）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 負担金の支払条件は、適切に付され、規約どおり履行されているか。

イ 負担金の額は、合理的な基準により算出され、妥当な額か。

ウ 負担金の支払時期は、妥当であるか。

エ 負担金の効果は、確認されているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以上

9月・10月・11月新着図書・資料の紹介

○ 新着図書・・・ 新規購入なし

○ 資 料

地方議会人	9月号・10月号・11月号	中央文化社
ガバナンス	9月号・10月号・11月号	ぎょうせい
自治実務セミナー	10月号・11月号・12月号	第一法規

くにたち市議会

令和6年 9月

令和6年 10月

令和6年 11月

No.454

発行 国立市議会事務局